

令和5年度 国立大学法人北海道大学産学・地域協働推進機構  
海外渡航プログラム  
Startup Wise Guys主催  
「Young Entrepreneurs」参加プログラム

# 募 集 要 領

募集開始日 2023年5月25日(木)  
応募締切日 2023年6月 7日(水)

国立大学法人北海道大学産学・地域協働推進機構

本プログラムは、起業家育成基金(北大フロンティア基金)を活用して実施しています。

## 1. 趣旨

本プログラムは、エストニアで開催されるStartup Wise Guys主催の若年層向けアントレプレナー育成教育プログラム「Young Entrepreneurs」へ参加し、エストニアの若手起業家コミュニティであるStartup Wise Guysと、エストニアビジネススクールが提供するスタートアップの世界を理解・実践することを目的としています。

そして、学生が国際的なスキル・マインドを身に着けるとともに、起業についての視野を広げ、将来的に北海道から世界を変えるスタートアップ企業を立ち上げるような人材として育てていくことを目指しています。

## 2. 概要

本プログラムは、Startup Wise Guysが主催するアントレプレナー育成教育プログラム「Young Entrepreneurs」に参加するために実施します。なお、プログラムの主な内容は、ワークショップ・講義への参加、起業家の講演の聴講、スタートアップ企業オフィスへの訪問、野外活動、ハッカソンへの参加です。また、本学教職員が同行します。

- (1) 募集人数 : 5名
- (2) 実施期間 : 2023年7月29日(土) ~ 8月11日(金) ※予定
- (3) 渡航先 : エストニア
- (4) 費用 : Young Entrepreneursへの参加費用、航空運賃及び宿泊代は本学が負担しますが、国内における交通費、現地における滞在費用等が発生します。

### 【交通費、滞在費用等の例】

- ・ 旅券取得費用
- ・ 海外旅行傷害保険料
- ・ JCSOS危機管理保険料
- ・ 道内空港までの往復交通費(国内費用)
- ・ 成田空港-羽田空港間交通費(発生する場合)
- ・ 期間中の食事代金(ホテル宿泊時に提供されるもの以外)
- ・ 現地における鉄道、バス、タクシーなどの交通費
- ・ 予防接種費(必要な人のみ)
- ・ 新型コロナウイルス検査キット代(必要な人のみ)
- ・ その他本プログラム外の行動時に発生する個人的な費用

- (5) 日程 : 詳細は事前説明会にて説明

## 3. 応募資格

- (1) 原則、北海道大学の正規課程に在籍する大学生及び大学院生(留学生含む、必要に応じて査証取得の事)
- (2) 起業及び起業支援に高い関心をもつ学生

- (3) 現地でのイベント等の参加に最低限必要な基本的な英語能力を有する学生
- (4) 他の参加者と協調して主体的に参加する意思をもつ学生
- (5) 在学期間中及び卒業後も、広報活動に積極的に協力できる学生
- (6) 本プログラム参加後に、成果報告書の提出及び報告会への参加ができる学生
- (7) 事前説明会への参加ができる学生

#### 4. 応募

(1) 応募期間：2023年5月25日（木）～6月7日（水）

(2) 申込方法

No	書類名	書類取得方法	注意事項	提出方法
1	参加申込書			Google formsにて回答 <a href="https://forms.gle/Rmixm8Vi614uMrhZ">https://forms.gle/Rmixm8Vi614uMrhZ</a>
2	自己申告書	様式ダウンロード先 <a href="https://hsfc.jp/">https://hsfc.jp/</a>	要自署 要保証人署名	Google formsにて添付して提出
3	英語能力を証明するスコアの写し	提出任意		
4	旅券の写し			

##### <補足事項①>

旅券の写しは、応募時点で有効な旅券を所有している学生のみ提出してください。  
所有していない場合は、事前ガイダンス時に提出してください。

##### <補足事項②>

自己申告書、英語能力を証明するスコアの写し、旅券の写し、本人顔写真のファイル名は、必ず文頭に【氏名】を記載して下さい。

(例：【北大 花子】TOEIC スコア)

※応募時に保証人の署名がある自己申告書を提出することが難しい学生は、「自己申告書に記載されている内容が事実であることを保証します」という一文が保証人により書かれた電子メールをアントレプレナー教育部門のメールアドレス (n-shiina@mcip.hokudai.ac.jp) 宛てに転送してください。その場合、本人及び保証人の署名がある自己申告書は必ず面接時に提出してください。

##### <補足事項③>

旅券や査証の未取得により参加取り消しとなり、航空券の取り直しやキャンセル料金が発生した場合、その費用はすべて自己負担となりますのでご注意ください。

## 5. 参加費用・各種渡航手配

Young Entrepreneursへの参加費用、航空運賃及び宿泊代は本学が負担しますので、国内における交通費、現地における滞在費用等が発生します。なお、渡航券及び宿泊先の手配は大学が行います。

## 6. 選考及び内定

書類審査を行います。書類審査の結果は、6月15日（木）までにEメールにて応募者に通知します。なお、応募にあたっては、6月2日（金）12:00～13:00、6月5日（月）12:00～13:00及び16:30～17:30に開催予定のオンライン事前説明会（いずれか1回の出席で可）への参加を必須とします。

## 7. 参加者が最低限参加すべき活動等

参加者は、原則、事前ガイダンスを必ず受講していただきます。なお、事前ガイダンスの日程は、別途お知らせします。また、本プログラムはチームワークを重要視しており、グループ活動を前提とした構成になっています。そのため、学生による自主的なグループ作業があることを予めご承知おきください。

## 8. 問い合わせ先

産学・地域協働推進機構スタートアップ創出本部

北キャンパス総合研究棟3号館3階

アントレプレナー教育部門 杉村・椎名

Tel: 011-706-9485

E-mail : n-shiina@mcip.hokudai.ac.jp

※ 窓口、電話、Eメールともに対応可能な時間は平日 8:30-17:00

## 9. 応募にあたっての留意事項

- (1) 必ず保証人の方の同意を得てから申し込んでください。参加内定後に応募者と保証人より誓約書を提出していただきます。
- (2) 授業や試験期間と本プログラムの日程が重なる学生については、事前に指導教員等に相談の上、応募してください。
- (3) 応募にあたり、本学が医師の診断を求めた場合は、面接審査前に本学が指定する医療機関を受診し、診断書の原本を提出してください。
- (4) 応募時の提出書類は、航空券手配、宿泊先手配等を目的として、本学以外にも訪問先、旅行代理店、宿泊施設等へ提供される場合があります。
- (5) 原則として、現住所あるいは帰省先（国内のみ）からの出発・帰着となります。前後に私的旅行を組み込むことはできません。
- (6) 旅券や査証の未取得により参加取り消しとなり、航空券の取り直しやキャンセル料金が発生した場合、その費用はすべて自己負担となります。
- (7) 参加者には、在学期間中及び卒業後も広報活動へ積極的な協力が期待されます。